

個人情報の取得・利用・提供等に関する条項

第1条(利用規約)

1.日本賃貸保証株式会社グループ(以下「乙」という)は、お客様(賃借人、以下「甲」という)から賃貸保証委託契約(以下「本件委託契約」といいます)をお申込時(含む契約時)に取得した以下の情報(以下「個人情報」という)を、関連する業務や情報提供(賃貸保証業務、会員専用通信販売業務、生活支援融資賃貸金付サービスなどを)を確実・円滑に遂行することを目的として利用させて顶きます。

(1)個人情報について

- ・甲が記載した氏名・年齢・生年月日・住所・電話番号・勤務先・メールアドレス・家族構成・住居状況等の属性情報(含む、本件委託契約締結後に乙が、及び緊急連絡先人から通知を受ける事により知り得た)変更情報)
- ・本件委託契約に関する契約の種類・申込日・契約日・商品名・毎月の家賃・家賃支払方法等の「契約情報」
- ・本件委託契約に関する月々の支払状況・履歴等の「取引情報」
- ・甲が申告した内容、及び緊急連絡先人の氏名・年齢・生年月日・住所・電話番号等の「支払能力判断のための情報」

(2)個人情報の提供について

- 乙は、賃貸保証業務及び関連する業務について、甲へ適切かつ正確にサービスを提供するために、以下の通り個人情報の一部または全部を第三者に提供します。

【業務委託に伴う個人情報の提供について】

以下のグループ会に賃貸保証委託に関する業務を委託します。乙が集金・送金・保証金の前払いを行なう際の賃貸保証委託契約(商品名:JIDトリオ/JIDトリオN/JIDトリオselect/JIDトリオNselect等)の場合には、甲の口座番号等を金融機関に提供します。

社名:ヨイマイテ総合管薬株式会社

住所:千葉県木更津市羽鳥野6丁目21番地4
電話番号:03-4232-2510

個人情報保護管理者:取締役

ホームページアドレス:<http://www.jids-net.co.jp/>

【他の個人情報の提供について】

1.本件委託契約を締結された甲に対し生活支援に関するインターネットを利用した通信販売及び各種情報提供、生活支援融資賃貸金付サービスに関する情報提供を行なうため、以下の情報を後記のグループ会に提供します。

- 提供する情報等・氏名・住所・生年月日・性別・電話番号・契約日・契約期間、
なお、乙は、上記内容について、甲のうち同意を得られた者の個人情報のみを提供します。

通信販売及び各種情報提供する会社

社名:株式会社ホームマスター24

住所:千葉県木更津市羽鳥野6丁目21番地4
電話番号:03-4232-2510

個人情報保護管理者:取締役

ホームページアドレス:<http://homemeister24.com/>

生活支援融資賃貸金付サービス提供する会社

社名:ヨイマイテ総合管薬株式会社

住所:千葉県木更津市羽鳥野6丁目21番地4
電話番号:03-4232-2510

個人情報保護管理者:代表取締役

ホームページアドレス:<http://www.jids-net.co.jp/>

私(賃借人、以下「甲」という)は、日本賃貸保証株式会社(以下「乙」という)に対し、甲が入居を希望する賃貸物件(以下「本物件」といいます)に関する原賃貸借契約(一時使用契約・利用契約を含む、以下「原賃貸借契約等」といいます)に基づき甲の賃貸人に対する債務につき、賃貸保証委託契約(以下「本件委託契約」といいます)を申込みます。

第1条(賃貸保証の委託)

1.本件委託契約は原賃貸借契約等に基づいて発生する債務について、甲は乙に対し連帯保証することを委託し、乙が乙に受け取ります。本書は、「保証書番号の通知」により、乙から甲に通知され承認番号が記載されている場合、又は同通知書に記載された承認番号と異なる番号が記載されている場合には、乙が無効とします。

2.甲が法人の場合には、甲の代表者はまたは入居者・使用者・利用者が原賃貸借契約等の連帯保証人である旨に限り、本件委託契約を継続することが出来ます。

3.賃貸人またはその代理人が本物件を第三者に売却した場合、本件委託契約は終了します。但し、新賃貸人及び乙が保証契約に同意した場合は、本件委託契約を継続することが出来ます。

第2条(賃貸保証料)

1.甲は、本件委託契約を締結するにあたり、乙指定の書面記載の賃貸保証料を支払うものとします。

2.賃貸人は、賃貸保証料支払確認書を甲に宛てて支払うことが出来ます。この場合、乙に必ず求償権を行使して行なわんとする旨を認めることは、この限りでありません。

3.原賃貸借契約等が賃貸満了前に終了した場合であっても、甲は前項により支払った賃貸保証料の返還を請求しません。

第3条(本件委託契約の成立)

本件委託契約は、甲及び賃貸人または賃貸人代理人が本書を締結し、甲が賃貸保証料を支払ったときに、本件委託契約は成立します。

第4条(保証の範囲)

乙は、次の各号に該当する債務について甲と連帯して保証します。但し、原賃貸借契約等に明記されていることと合わせて。

(1)原賃貸借契約等に基づいた発生した家賃・共益費・管理費・駐車場使用料等(以下「賃料等」といいます)。但し、本件委託契約記載の明記されている限りに限ります。

(2)原賃貸借契約等の賃貸期間における賃料の遅延滞納等による生じた賃料等相当損害金、但し、第5条第3項の明記の元の日以降に賃料等相当損害金による保証料等終了します。なお、明記の日割計算料等を計算する場合は、明徴の日を数日分計算するに止めます。

(3)原賃貸借契約等が賃貸解除後、本物件に勤務車(車両も含む)がある場合、その搬出、運搬、保管、処分に要する費用。

(4)前各号の債務の履行に際し、訴訟等の法的手続に要した費用。

(5)その他、乙が相当と認めたもの。

第5条(保証期間)

1.本件委託契約の保証期間は別途締結する賃貸保証委託契約に記載の契約期間の通りとします。

2.原賃貸借契約等の期間途中で本件委託契約を締結する場合、始期は本件委託契約締結日より開始され、終期は原賃貸借契約等の期間満了の日となります。

3.原賃貸借契約等が終了し、明渡が完了した場合には、本件委託契約は終了します。

4.本件委託契約期間中の保証期間の変更是認められません。但し、乙が承認した場合はこの限りではありません。

5.賃貸保証商品がS-trioの場合は、以下(1)、(2)の条項が適用されます。

(1)保証期間終了時は賃貸人または入居者・使用者・利用者の学生が学校を卒業(中途退学を含む)した場合とのみです。

(2)卒業(中途退学を含む)の事実を賃貸人が知らなかった場合は本件保証期間は期間満了まで継続されることがあります。

第6条(保証内容の変更)

1.本件委託契約の内容に変更が生じた場合は、甲は乙に対し速やかにその変更内容を届け出なければなりません。

2.前項によって届け出られた内容につき、乙が承認した場合には、本件委託契約は届け出通りに変更されます。

第7条(本件委託契約の更新)

1.原賃貸借契約等が更新されるときは、本件委託契約も自動的に更新されることがあります。但し、正当事由の有無に問わず、賃貸人が甲に対し更新拒否の通知もした場合、または賃貸人が甲による保証不要とする旨の意思を表明した場合には、本件委託契約は契約終了となります。

2.甲は、更新後の賃貸保証料、本件委託契約期間終了時に定期的に支払われるべき保証料等の支払を認めます。

3.更新後の保証期間は、第5条の期間満了の翌日より開始され、終期は更新後の原賃貸借契約等の期間満了日となります。

4.乙は本件委託契約の更新を不相当とする事由が認められる場合には更新を拒絶することができます。但し、正当事由の有無に問わず、賃貸人が甲に対し更新拒否の通知もした場合、または賃貸人が甲による保証不要とする旨の意思を表明した場合には、本件委託契約は契約終了となります。

5.本件委託契約を更新せざるに更新する場合(自動更新)でも、乙指定の手続きにより、乙が賃貸保証料の金を確認することができる場合は、本件委託契約は成立します。

6.更新をする場合、契約内容が変更認められない場合があります。

7.賃貸保証商品がJIDトリオ/JIDトリオN/JIDトリオselect/JIDトリオNselect/JIDトリオplusの場合は、以下(1)の条項が適用されます。

(1)賃貸保証商品がJIDトリオ/JIDトリオplusの場合には、以下(1)の条項が適用されます。

8.賃貸保証商品がJIDトリオ/JIDトリオplusの場合には、以下(1)の条項が適用されます。

(1)賃貸保証商品において甲が書面を以て賃貸書面に記載するとおり、乙が賃貸書面の発行を行ないます。

9.賃貸保証商品がJIDトリオ/JIDトリオN/JIDトリオselect/JIDトリオNselectの場合には、以下(1)、(2)の条項が適用されます。

(1)更新時の賃貸保証料、預金口座振替規定に基づいて預金口座より引落をします。以後、甲から本件委託契約の届出がない限り、本件委託契約は自動更新します。

(2)賃貸保証商品の領取は、自動賃貸登録のための乙の原則運営行になります。

10.賃貸保証商品がJIDトリオ/JIDトリオN/JIDトリオselect/JIDトリオNselect/JIDトリオplusの場合には、以下(1)の条項が適用されます。

(1)甲が賃貸保証契約の期間満了にて賃貸保証料を支払わなければならぬものとします。甲が更新保証料の支払を遮断したときは、甲は乙に対し、その額及びに対する年1.4%の割合による運

個人情報の取得・利用・提供等に関する条項

2.保険サービス(セイセキ・保険)が付帯されているタイプの賃貸保証委託契約(商品名: JIDトリオ/JIDトリオN/JIDトリオselect等)の場合には、以下の会社に情報を提供します。

附帯される保険:引受け保険会社

社名:朝日火災海上保険株式会社

住所:東京都千代田区神田美士代町7番地

電話番号:03-3294-2160

ホームページアドレス:<http://www.asahikasai.co.jp/>

付帯される保険の取扱代理店

社名:保険総合研究所株式会社

住所:東京都中央区銀座6丁目2番1号

電話番号:03-6228-5170

ホームページアドレス:<http://www.hoken-sk.com/>

第2条(個人情報の取得・利用・提供等)

1.甲は個人情報を乙が取扱・利用することに同意します。

2.甲は、本人確認のために、乙が甲の運転免許証・パスポート等の証明書の記載内容を確認(含む、手写の入手)することに同意します。

3.乙が甲に対して、賃貸人等未提出で提出書類の不備等ご通知事項がある場合に、SMS通知サービスを利用してメールを送ることに同意します。なお、H25年9月以降、同サービスを利用する際、a u携帯の安心ブロック設定に沿うるSMS内に電話番号やURLを入れてお届けします。

第3条(個人情報の取得・利用・提供等)

1.甲は、個人情報を乙が取扱・利用することに同意します。

2.甲は、本人確認のために、乙が甲の運転免許証・パスポート等の証明書の記載内容を確認(含む、手写の入手)することに同意します。

3.乙が甲に対して、賃貸人等未提出で提出書類の不備等ご通知事項がある場合に、SMS通知サービスを利用してメールを送ることに同意します。なお、H25年9月以降、同サービスを利用する際、a u携帯の安心ブロック設定に沿うるSMS内に電話番号やURLを入れてお届けします。

第4条(個人情報の取得・利用・提供等)

1.甲は、個人情報を乙が取扱・利用することに同意します。

2.甲は、本人確認のために、乙が甲の運転免許証・パスポート等の証明書の記載内容を確認(含む、手写の入手)することに同意します。

3.乙が甲に対して、賃貸人等未提出で提出書類の不備等ご通知事項がある場合に、SMS通知サービスを利用してメールを送ることに同意します。なお、H25年9月以降、同サービスを利用する際、a u携帯の安心ブロック設定に沿うるSMS内に電話番号やURLを入れてお届けします。

第5条(個人情報の取得・利用・提供等)

1.甲は、個人情報を乙が取扱・利用することに同意します。

2.甲は、本人確認のために、乙が甲の運転免許証・パスポート等の証明書の記載内容を確認(含む、手写の入手)することに同意します。

3.乙が甲に対して、賃貸人等未提出で提出書類の不備等ご通知事項がある場合に、SMS通知サービスを利用してメールを送ることに同意します。なお、H25年9月以降、同サービスを利用する際、a u携帯の安心ブロック設定に沿うるSMS内に電話番号やURLを入れてお届けします。

第6条(個人情報の取得・利用・提供等)

1.甲は個人情報を乙が取扱・利用することに同意します。

2.甲は、本人確認のために、乙が甲の運転免許証・パスポート等の証明書の記載内容を確認(含む、手写の入手)することに同意します。

3.乙が甲に対して、賃貸人等未提出で提出書類の不備等ご通知事項がある場合に、SMS通知サービスを利用してメールを送ることに同意します。なお、H25年9月以降、同サービスを利用する際、a u携帯の安心ブロック設定に沿うるSMS内に電話番号やURLを入れてお届けします。

第7条(個人情報の取得・利用・提供等)

1.甲は個人情報を乙が取扱・利用することに同意します。

2.甲は、本人確認のために、乙が甲の運転免許証・パスポート等の証明書の記載内容を確認(含む、手写の入手)することに同意します。

3.乙が甲に対して、賃貸人等未提出で提出書類の不備等ご通知事項がある場合に、SMS通知サービスを利用してメールを送ることに同意します。なお、H25年9月以降、同サービスを利用する際、a u携帯の安心ブロック設定に沿うるSMS内に電話番号やURLを入れてお届けします。

第8条(個人情報の取得・利用・提供等)

1.甲は個人情報を乙が取扱・利用することに同意します。

2.甲は、本人確認のために、乙が甲の運転免許証・パスポート等の証明書の記載内容を確認(含む、手写の入手)することに同意します。

3.乙が甲に対して、賃貸人等未提出で提出書類の不備等ご通知事項がある場合に、SMS通知サービスを利用してメールを送ることに同意します。なお、H25年9月以降、同サービスを利用する際、a u携帯の安心ブロック設定に沿うるSMS内に電話番号やURLを入れてお届けします。

第9条(個人情報の取得・利用・提供等)

1.甲は個人情報を乙が取扱・利用することに同意します。

2.甲は、本人確認のために、乙が甲の運転免許証・パスポート等の証明書の記載内容を確認(含む、手写の入手)することに同意します。

3.乙が甲に対して、賃貸人等未提出で提出書類の不備等ご通知事項がある場合に、SMS通知サービスを利用してメールを送ることに同意します。なお、H25年9月以降、同サービスを利用する際、a u携帯の安心ブロック設定に沿うるSMS内に電話番号やURLを入れてお届けします。

第10条(個人情報の取得・利用・提供等)

1.甲は個人情報を乙が取扱・利用することに同意します。

2.甲は、本人確認のために、乙が甲の運転免許証・パスポート等の証明書の記載内容を確認(含む、手写の入手)することに同意します。

3.乙が甲に対して、賃貸人等未提出で提出書類の不備等ご通知事項がある場合に、SMS通知サービスを利用してメールを送ることに同意します。なお、H25年9月以降、同サービスを利用する際、a u携帯の安心ブロック設定に沿うるSMS内に電話番号やURLを入れてお届けします。

第11条(個人情報の取得・利用・提供等)

1.甲は個人情報を乙が取扱・利用することに同意します。

2.甲は、本人確認のために、乙が甲の運転免許証・パスポート等の証明書の記載内容を確認(含む、手写の入手)することに同意します。

3.乙が甲に対して、賃貸人等未提出で提出書類の不備等ご通知事項がある場合に、SMS通知サービスを利用してメールを送ることに同意します。なお、H25年9月以降、同サービスを利用する際、a u携帯の安心ブロック設定に沿うるSMS内に電話番号やURLを入れてお届けします。

第12条(個人情報の取得・利用・提供等)

1.甲は個人情報を乙が取扱・利用することに同意します。

2.甲は、本人確認のために、乙が甲の運転免許証・パスポート等の証明書の記載内容を確認(含む、手写の入手)することに同意します。

3.乙が甲に対して、賃貸人等未提出で提出書類の不備等ご通知事項がある場合に、SMS通知サービスを利用してメールを送ることに同意します。なお、H25年9月以降、同サービスを利用する際、a u携帯の安心ブロック設定に沿うるSMS内に電話番号やURLを入れてお届けします。

第13条(個人情報の取得・利用・提供等)

1.甲は個人情報を乙が取扱・利用することに同意します。

2.甲は、本人確認のために、乙が甲の運転免許証・パスポート等の証明書の記載内容を確認(含む、手写の入手)することに同意します。

3.乙が甲に対して、賃貸人等未提出で提出書類の不備等ご通知事項がある場合に、SMS通知サービスを利用してメールを送ることに同意します。なお、H25年9月以降、同サービスを利用する際、a u携帯の安心ブロック設定に沿うるSMS内に電話番号やURLを入れてお届けします。

第14条(個人情報の取得・利用・提供等)

1.甲は本件委託契約に基づき乙が第11条により取得する求償権を乙指定の会社に譲渡することを承諾します。

2.甲は本件委託契約に基づき乙が第11条により取得する求償権を乙指定の会社に譲渡することを承諾します。

3.甲は本件委託契約に基づき乙が第11条により取得する求償権を乙指定の会社に譲渡することを承諾します。

4.甲は本件委託契約に基づき乙が第11条により取得する求償権を乙指定の会社に譲渡することを承諾します。

5.甲は本件委託契約に基づき乙が第11条により取得する求償権を乙指定の会社に譲渡することを承諾します。

6.甲は本件委託契約に基づき乙が第11条により取得する求償権を乙指定の会社に譲渡することを承諾します。

7.甲は本件委託契約に基づき乙が第11条により取得する求償権を乙指定の会社に譲渡することを承諾します。

8.甲は本件委託契約に基づき乙が第11条により取得する求償権を乙指定の会社に譲渡することを承諾します。

9.甲は本件委託契約に基づき乙が第11条により取得する求償権を乙指定の会社に譲渡することを承諾します。

10.甲は本件委託契約に基づき乙が第11条により取得する求償権を乙指定の会社に譲渡することを承諾します。

11.甲は本件委託契約に基づき乙が第11条により取得する求償権を乙指定の会社に譲渡することを承諾します。

12.甲は本件委託契約に基づき乙が第11条により取得する求償権を乙指定の会社に譲渡することを承諾します。

13.甲は本件委託契約に基づき乙が第11条により取得する求償権を乙指定の会社に譲渡することを承諾します。

14.甲は本件委託契約に基づき乙が第11条により取得する求償権を乙指定の会社に譲渡することを承諾します。

15.甲は本件委託契約に基づき乙が第11条により取得する求償権を乙指定の会社に譲渡することを承諾します。

16.甲は本件委託契約に基づき乙が第11条により取得する求償権を乙指定の会社に譲渡することを承諾します。

17.甲は本件委託契約に基づき乙が第11条により取得する求償権を乙指定の会社に譲渡することを承諾します。

18.甲は本件委託契約に基づき乙が第11条により取得する求償権を乙指定の会社に譲渡することを承諾します。

19.甲は本件委託契約に基づき乙が第11条により取得する求償権を乙指定の会社に譲渡することを承諾します。

20